

# 熊本県公報

号外 第47号の4  
平成17年10月1日(土)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 規 則

- 熊本県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則……………(都市計画課) 1

## 規 則

熊本県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成17年10月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 熊本県規則第79号

- 熊本県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則  
熊本県屋外広告物条例施行規則(昭和39年熊本県規則第56号)の一部を次のように改正する。
- 第8条中「規定に基づき」を削り、「建築主事の確認」の次に「若しくは同法第6条の2第1項の国土交通大臣若しくは都道府県知事が指定した者の確認」を加え、「これに準ずるもの」を「これらに準ずるもの」に改める。
- 第11条の4第2号中「第20条の2第1項」を「第21条第1項」に、「届出をした者」を「登録を受けた者」に改める。
- 第22条を第31条とする。
- 第21条中「屋外広告業届、屋外広告業変更・廃止届、屋外広告物講習会修了者等認定申請書、屋外広告物講習会受講申込書、屋外広告物講習会受講科目免除申請書又は再交付申請書」を「屋外広告業の登録、講習会又は業務主任者に関する書類」に改め、同条を第30条とする。
- 第19条及び第20条を削る。
- 第18条中「第16条第2項の屋外広告物講習会修了者等認定書」を「第24条第6項の屋外広告物講習会修了証書」に、「前条第6項の屋外広告物講習会修了証書」を「前条第3項の業務主任者資格認定書」に、「別記第20号様式」を「別記第26号様式」に改め、同条を第26条とし、同条の次に次の3条を加える。  
(標識の掲示)
- 第27条 条例第23条の2に規定する規則で定める事項は、次の各号に掲げる事項とする。  
(1) 法人にあっては、その代表者の氏名  
(2) 登録年月日  
(3) 業務主任者の氏名
- 2 条例第23条の2の規定により屋外広告業者が掲げる標識は、別記第27号様式によるものとする。  
(帳簿の記載事項等)
- 第28条 条例第23条の3の規定により屋外広告業者が備える帳簿に記載する営業に関する事項で規則で定めるものは、次の各号に掲げる事項とする。  
(1) 表示した広告物又は設置した掲出物件の注文者の氏名又は名称及び住所  
(2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所  
(3) 表示した広告物又は設置した掲出物件の種類及び数量  
(4) 広告物の表示又は掲出物件の設置の年月日  
(5) 契約金額
- 2 条例第23条の3の規定により屋外広告業者が備える帳簿は、別記第28号様式によるものとする。
- 3 第1項各号に掲げる事項が電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物(以下「磁気ディスク等」という。)をもって調整するファイルにより保存することができる場合であって、必要に応じ電磁的記録に記録された事項を屋外広告業者の営業所において電子計算機その他の機器に表示することができ、及び書面を作成することができる場合は、当該記録をもって前項の帳簿への記載に代えることができる。
- 4 第2項の帳簿(前項の規定により記録が行われた同項のファイル又は磁気ディスク等を含む。次項において同じ。)は、広告物の表示又は掲出物件の設置の契約ごとに作成し

- なければならない。
- 5 屋外広告業者は、第2項の帳簿を各事業年度の末日を持って閉鎖するものとし、閉鎖後5年間営業所ごとに当該帳簿を保存しなければならない。  
(監督処分簿の閲覧所及び記載事項)
- 第9条 条例第24条の2第1項の規則で定める閲覧所は、土木部都市計画課とし、同条第2項の規則で定める事項は、次の各号に掲げる事項とする。
- (1) 条例第24条第1項に規定する処分(以下この条で「処分」という。)を受けた屋外広告業者の氏名及び住所(法人にあっては、商号、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
  - (2) 処分を受けた屋外広告業者の登録年月日及び登録番号
  - (3) 処分の根拠となった条例の条項
  - (4) 処分の原因となった事実
  - (5) その他参考となる事項
- 第15条から第17条までを削る。
- 第14条中「別記第11号様式」を「別記第14号様式」に改め、同条を第17条とし、同条の次に次の8条を加える。  
(更新の登録の申請期限)
- 第18条 屋外広告業者は、条例第21条第3項の規定による更新の登録を受けようとするときは、当該屋外広告業者が現に受けている登録の有効期間の満了の日の30日前までに当該登録の更新を申請しなければならない。  
(登録申請書の様式)
- 第19条 条例第21条の2第1項に規定する登録申請書は、別記第15号様式によるものとする。  
(登録申請書の添付書類)
- 第20条 条例第21条の2第2項に規定する契約書の様式は、別記第16号様式とする。
- 2 条例第21条の2第2項に規定する規則で定める書類は、次の各号に掲げる書類とする。
- (1) 業務主任者が条例第23条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証明する書面
  - (2) 屋外広告業の登録又は更新の登録を受けようとする者(以下「登録申請者」という。)(法人にあってはその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。))を、屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者(以下「未成年者」という。))にあってはその法定代理人を含む。)の略歴を記載した書面(別記第17号様式)
  - (3) 登録申請者が法人である場合は、登記事項証明書
  - (4) 登録申請者(法人にあってはその役員(屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者(以下「未成年者」という。))にあってはその法定代理人を含む。))を、屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者(以下「未成年者」という。))にあってはその法定代理人を含む。)及び業務主任者の住民票の写し又はこれに代わる書面
- (登録の通知)
- 第21条 条例第21条の3第2項の規定による通知は、屋外広告業登録済証(別記第18号様式)の交付をもって行うものとする。  
(変更の届出)
- 第22条 条例第21条の5第1項の規定による変更の届出は、屋外広告業登録事項変更届出書(別記第19号様式)により行うものとし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付しなければならない。
- (1) 条例第21条の2第1項第1号に掲げる事項の変更 個人にあっては住民票の写し又はこれに代わる書面、法人にあっては登記事項証明書
  - (2) 条例第21条の2第1項第2号に掲げる事項の変更(商業登記の変更を必要とする場合に限る。) 登記事項証明書
  - (3) 条例第21条の2第1項第3号に掲げる事項の変更 新たに役員に選任された場合は登記事項証明書、第20条第1項の誓約書、同条第2項第2号の書面及び住民票の写し又はこれに代わる書面、新たに役員に選任された場合以外の場合は登記事項証明書及び住民票の写し又はこれに代わる書面
  - (4) 条例第21条の2第1項第4号に掲げる事項の変更 法定代理人でない者が法定代理人となった場合は第20条第1項の誓約書、同条第2項第2号の書面及び住民票の写し又はこれに代わる書面、法定代理人でない者が法定代理人となった場合以外の場合は住民票の写し又はこれに代わる書面
  - (5) 条例第21条の2第1項第5号に掲げる事項の変更(新たに業務主任者を選任した場合に限る。) 第20条第2項第1号の書面及び住民票の写し又はこれに代わる書面
- (廃業等の手続)
- 第23条 条例第21条の7第1項の規定による廃業等の届出は、屋外広告業廃業等届出書(別記第20号様式)により行うものとする。  
(講習会の開催)
- 第24条 条例第22条第1項の規定による講習会(以下「講習会」という。)は、次の各号に掲げる科目について行うものとする。
- (1) 広告物に関する法令
  - (2) 広告物の表示方法
  - (3) 広告物の施工

- 2 知事は、講習会を開催しようとするときは、あらかじめ、開催日時、場所その他講習会の開催に関し必要な事項を公告するものとする。
  - 3 講習会を受講しようとする者は、屋外広告物講習会受講申込書（別記第21号様式）を知事に提出しなければならない。
  - 4 知事は、次の各号に掲げる者に対しては、その申請により第1項第3号に規定する科目に係る講習を免除するものとする。
    - (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第5条第2項に規定する1級建築士免許証、2級建築士免許証又は木造建築士免許証の交付を受けている者
    - (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士免状を受けている者
    - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者
    - (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく帆布製品製造取付けに係る職業訓練指導員免許所持者又は職業訓練修了者
  - 5 前項の規定による免除の申請は、第3項に規定する申込書に屋外広告物講習会受講科目免除申請書（別記第22号様式）を添えて行うものとする。
  - 6 知事は、講習会の課程を修了した者に対しては、屋外広告物講習会修了証書（別記第23号様式）を交付するものとする。  
（業務主任者の認定）
- 第25条 次の各号に掲げる要件をいずれも備えた者は、条例第23条第1項第5号に規定する認定（以下この条において「認定」という。）を受けることができるものとする。
- (1) 営業所における広告物の表示又は掲出物件の設置の責任者として、5年以上屋外広告業に従事した者であること。
  - (2) 次項の規定による申請の日から起算して過去5年以上広告物に関する法令に違反することがなかったこと。
- 2 前項に規定する者は、認定を受けようとするときは、業務主任者資格認定申請書（別記第24号様式）を知事に提出しなければならない。
  - 3 知事は、第1項の認定をしたときは、当該申請をした者に対し業務主任者資格認定書（別記第25号様式）を交付するものとする。  
第13条中「別記第10号様式」を「別記第13号様式」に改め、同条を第16条とし、第12条の次に次の3条を加える。  
（違反広告物である旨の表示）
- 第13条 条例第16条の2の規定による表示は、別記第10号様式に定める警告書をはり付け、又は取り付けて行うものとする。  
（保管物件一覧簿の様式及び備付け場所）
- 第14条 条例第17条の2第2項の規則で定める様式は、別記第11号様式とし、同項の規則で定める場所は、土木部維持管理課とする。  
（受領書）
- 第15条 条例第17条の6の規則で定める様式は、別記第12号様式とする。

別記第1号様式から別記第4号様式までを次のように改める。

別記第1号様式 (第2条関係) (表)

<b>屋外広告物許可申請書</b>								
熊本県知事		様		年 月 日				
				郵便番号( - )				
				住 所				
				申請者				
				氏 名		印		
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)								
				電話番号( - - )				
次のとおり屋外広告物を表示(屋外広告物を掲出する物件を設置)したいので、関係書類を添えて申請します。								
申請物件の内容	種 類	(1)	(2)	(3)	手 数 料			
	形状、寸法等	縦	m	縦	m	縦	m	*(1)
		横	m	横	m	横	m	円
		個数(面)	個(面)	個数(面)	個(面)	個数(面)	個(面)	*(2)
	面積	地上高	m	地上高	m	地上高	m	*(3)
		面積	m <sup>2</sup>	面積	m <sup>2</sup>	面積	m <sup>2</sup>	円
		照 明	有 ・ 無	照 明	有 ・ 無	照 明	有 ・ 無	*計
材 料						円		
表示(設置)場所								
表示(設置)期間								
工事施工者の住所及び氏名		電話番号( - - )		屋外広告業の登録		年 月 日		
建築基準法による工作物確認		要・不要	有・申請中	道路法による占用許可		要 ・ 不要		
その他の法令による許可、届出等		要・不要	法令名	有・申請中	工事完成の予定年月日	年 月 日		
受 付 印		許 可 済 印		許可の証票 * 第 号				
*		*		*許可の条件				

- 1 申請者は、\*欄には記入しないでください。
- 2 はり紙以外の広告物等を表示し、又は設置する場合は、屋外広告物管理者設置届を併せて提出してください。
- 3 「有・無」、「要・不要」、「有・申請中」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(裏)

熊本県収入証紙

広告物等の形状、色彩（着色）、構造、寸法及び設置状況図

掲出場所を記した掲出場所の付近見取図  
(建植広告物の場合は、道路及び鉄道までの距離を記入してください。)

別記第2号様式(第3条関係) (表)

## 屋外広告物更新許可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号( - )  
住 所

申請者

氏 名 印  
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)  
電話番号( - - )

次のとおり屋外広告物の許可の更新をしたいので、関係書類を添えて申請します。

申 請 物 件 の 内 容	種 類	(1)	(2)	(3)	手 数 料
	形状、 寸法等	縦 横 個数(面)	m m 個(面)	縦 横 個数(面)	m m 個(面)
地上高		m	m	m	* (3) 円
面 積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	円
照 明	有 ・ 無		有 ・ 無	有 ・ 無	* 計
材 料					円
表示(設置)場所					
表示(設置)期間	年 月 日から		年 月 日まで		
道路法による 占有許可	要・不要	その他の法令に よる許可・届出等		要・不要	
前 回 許 可	年 月 日 第 号		許 可 期 間	年 月 日 年 月 日	
受 付 印	許 可 済 印	許 可 の 証 票	* 第 号		
*	*	* 許可の条件			

- 1 申請者は、\*欄には記入しないでください。
- 2 はり紙以外の広告物等を表示し、又は設置する場合は、屋外広告物管理者設置届を併せて提出してください。
- 3 「有・無」、「要・不要」、「有・申請中」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(裏)

熊本県収入証紙

広告物等の形状、色彩（着色）、構造、寸法及び設置状況図

掲出場所を記した掲出場所の付近見取図  
(建植広告物の場合は、道路及び鉄道までの距離を記入してください。)

別記第3号様式(第4条関係) (表)

## 屋外広告物変更許可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号( - )  
住 所

申請者

氏 名 印  
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)  
電話番号( - - )

次のとおり屋外広告物を変更して表示(屋外広告物を掲出する物件を変更して設置)したいので、関係書類を添えて申請します。

変更 前 の 内 容	許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第	号
	許 可 期 間	年 月 日から	年 月 日まで		
	表示(設置)場所				
広告物の種類				工事完成の 予定年月日	年 月 日
変更 の 内 容	面積増： 有 ・ 無 ( m <sup>2</sup> )				
変更 理 由					手 数 料  円
工事施工者の 住所及び氏名	電話番号( - - )		屋外広告 業の登録	年 月 日	熊本県屋外広告業登録第 号
受 付 印	許 可 済 印	許 可 の 証 票	* 第 号		
*	*	*許可の条件			

- 1 申請者は、\*欄には記入しないでください。
- 2 はり紙以外の広告物等を表示し、又は設置する場合は、屋外広告物管理者設置届を併せて提出してください。
- 3 「有・無」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。



(裏)

熊本県収入証紙

広告物等の形状、色彩（着色）、構造、寸法及び設置状況図

掲出場所を記した掲出場所の付近見取図  
(建植広告物の場合は、道路及び鉄道までの距離を記入してください。)

別記第3号様式の2 (第6条関係) (表)

## 屋外広告物表示・設置協議書

年 月 日

熊本県知事 様 郵便番号( - )

所在地

協議者 団体名

代表者名 印

電話番号( - - )

次のとおり屋外広告物を表示（屋外広告物を掲出する物件を設置）したいので、関係書類を添えて協議します。

協議物件の内容	種 類	(1)	(2)	(3)
		形状、寸法等	縦 m	縦 m
横 m			横 m	横 m
個数(面) 個(面)			個数(面) 個(面)	個数(面) 個(面)
枚			枚	枚
地上高 m		地上高 m	地上高 m	
面積 m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
照明	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
材 料				
表 示 内 容				
表示(設置)場所				
表示(設置)期間 年 月 日から 年 月 日まで				
工事施工者の住所及び氏名		電話番号( - - )	屋外広告業の登録	年 月 日 号
建築基準法による工作物確認		要・不要 有・申請中	道路法による占用許可	要 ・ 不要
その他の法令による許可、届出等		要・不要 法令名	有・申請中	工事完成の予定年月日 年 月 日
受 付 印		協 議 済 印		そ の 他
*		*		

1 協議者は、\*欄には記入しないでください。  
 2 「有・無」、「要・不要」、「有・申請中」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。

(裏)

広告物等の形状、色彩（着色）、構造、寸法及び設置状況図

掲出場所を記した掲出場所付近の見取図  
(建植広告物の場合は、道路及び鉄道までの距離を記入してください。)

別記第4号様式 (第6条の2関係) (表)

## 屋外広告物表示・設置届出書

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号( - )

住 所

届出者

氏 名 印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号( - - )

次のとおり屋外広告物を表示(屋外広告物を掲出する物件を設置)したいので、関係書類を添えて届け出ます。

種 類	(1)		(2)		(3)	
	協議 物件 の内容	形状、 寸法等	縦 m 横 m 個数(面) 個(面) 枚	縦 m 横 m 個数(面) 個(面) 枚	縦 m 横 m 個数(面) 個(面) 枚	縦 m 横 m 個数(面) 個(面) 枚
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	照明	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	材 料					
表示内容						
表示(設置)場所						
表示(設置)期間 年 月 日から 年 月 日まで						
屋外広告物の 管 理 者 の 住 所 及 び 氏 名 印 電話番号( - - )						
工事施工者の 住 所 及 び 氏 名 電話番号( - - )		屋外広告 業の登録		年 月 日 熊本県屋外広告業登録第 号		
建築基準法による 工作物確認	要・不要	有・申請中	道路法による 占 用 許 可	要 ・ 不 要		
その他の法令による 許可、届出等	要・不要	法令名	有・申請中	工事完成の 予定年月日	年 月 日	
受 付 印		届 出 済 印		そ の 他		
*		*		*		

- 1 届出者は、\*欄には記入しないでください。
- 2 「有・無」、「要・不要」、「有・申請中」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(裏)

広告物等の形状、色彩（着色）、構造、寸法及び設置状況図

掲出場所を記した掲出場所付近の見取図  
(建植広告物の場合は、道路及び鉄道までの距離を記入してください。)



別記第10号様式（第13条関係）

年 月 日(No. )

# 警告書

## 熊 本 県

あなたが表示している広告物又は設置している掲出物件は熊本県屋外広告物条例に違反しています。

※ 下記の期限内に地域振興局の指導を受けてください。

この警告書に従わない場合は、条例の罰則の規定を適用する手続がとられることがあります。

このはり紙を無断で取り除いた者は、公用文書等毀棄罪で罰せられます。

記

期 限 : 年 月 日

熊本県 地域振興局 土木部 維持管理課

電話 : - - 内線 ( )





別記第12号様式（第15条関係）

# 受 領 書

年 月 日

熊本県知事 様

返還を受けた者  
郵便番号(      -      )  
住 所

氏 名 印

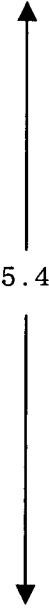
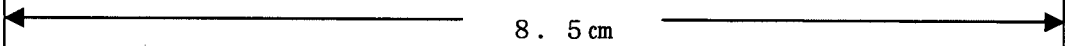
下記のとおり広告物等（又は代金）の返還を受けました。

返還を受けた日時		
返還を受けた場所		
返還を 受けた 広告物 等	整理番号	
	名称又は種類	
	数量	
(返還を受けた金額)		

1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第13号様式(第16条関係)

(表)

<p>第 号</p> <p>身 分 証 明 書</p> <p>所 属</p> <p>職・氏名</p> <p>生年月日</p> <p>上記の者は、熊本県屋外広告物条例(昭和39年熊本県条例第66号)第18条の規定による立入検査又は質問をする権限を有する者であることを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>熊本県知事 印</p>	 <p>5.4 cm</p>
 <p>8.5 cm</p>	

(裏)

熊本県屋外広告物条例(抄)

(立入検査等)

第18条 知事は、この条例の規定を施行するため必要な限度において、広告物を表示し、若しくは掲出物件を設置する者若しくはこれらを管理する者から報告若しくは資料の提出を求め、又はその命じた者をして広告物又は掲出物件の存する土地若しくは建物に立ち入り、広告物若しくは掲出物件を検査させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

別記第14号様式（第17条関係） (表)

## 屋外広告物管理者設置・変更届

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号(      -      )

住 所

届出者

氏 名 印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号(      -      -      )

設 置

次のとおり屋外広告物管理者を

したので届け出ます。

変 更

許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第 号
許 可 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
表 示 ( 設 置 ) 場 所			
広 告 物 の 種 類	数 量	枚 個	
管 理 者 設 置 変 更 年 月 日	年 月 日 設 置 ・ 変 更		
新 管 理 者 の 住 所 及 び 氏 名	印 電話番号(      -      -      )		
新 管 理 者 の 資 格			
旧 管 理 者 の 住 所 及 び 氏 名	印 電話番号(      -      -      )		
そ の 他 の 必 要 事 項			

- 1 「設置・変更」については、いずれか該当する方を○で囲んでください。
- 2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第15号様式（第19条関係）（表）

登 録 の 種 類		新 規 更 新	* 登 録 番 号	熊 本 県 屋 外 廣 告 業 登 録 第	号
			* 登 録 年 月 日	年	月 日
フリガナ 商号、名称又は氏名		法人・個人の別                      法 人                      ・                      個 人			
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)		郵便番号 (                      -                      )			
		電話番号 (                      -                      -                      )			
熊本県の区域内（熊本市を除く）において営業を行う営業所の名称及び所在地					
営業所の名称		営 業 所 の 所 在 地			
		郵便番号 (                      -                      )			
		電話番号 (                      -                      -                      )			

- 1 初回登録の場合、\*欄には記入しないでください。  
「新規 更新」及び「法人・個人」の別については、該当する方を○で囲んでください。
- 2 条例及び規則で定める書類(誓約書、業務主任者の要件に該当する者であることを証明する書面、略歴書、申請者が法人の場合は登記事項証明書、登録申請者等に係る本人確認情報又はこれに代わる書面)を併せて提出してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(裏)

法人である場合の フリガナ 代表者の氏名			
法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者） の氏名及び役職			
フリガナ 氏 名		役 職	
未成年者である 場合の法定 代理人の氏名 及び住所	フリガナ 氏 名	生年月日 年 月 日	
	住 所	郵便番号（ - ）  電話番号（ - - ）	
業務主任者の氏名及び所属する営業所の名称			
フリガナ 氏 名		営業所の名称	
他の地方公共団体における登録番号			
地方公共団体名		登録番号	
熊本県収入証紙			

別記第16号様式（第20条関係）

## 誓 約 書

登録申請者、法人の役員及び法定代理人は、熊本県屋外広告物条例第21条の4

第1項各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

登録申請者

印

熊本県知事

様

1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第17号様式 (第20条関係)

登録申請者 ( 本 人  
法人の役員  
法定代理人 ) の略歴書

現住所	郵便番号 (      -      )		
		電話番号 (      -      -      )	
フリガナ 商号、名称又は氏名		生年 月日	年    月    日
略 歴	期      間 自 年月日 至 年月日	職 務 内 容 又 は 業 務 内 容	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。 年    月    日  <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">氏 名</div> <div style="text-align: right;">印</div>			

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 「本人 法人の役員 法定代理人」は、該当する項目を○で囲んでください。

別記第18号様式(第21条関係)

熊本県屋外広告業登録第 号

## 屋外広告業登録済証

郵便番号(      -      )

住 所

氏 名

(法人あつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

熊本県屋外広告物条例(昭和39年熊本県条例第66号)第21条の3第1項の規定に

より屋外広告業の登録をしたことを証します。

年      月      日

熊本県知事

印





別記第20号様式（第23条関係）

## 屋 外 広 告 業 廃 業 等 届 出 書

年 月 日

熊本県知事 様

届出者 印  
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

次のとおり屋外広告業を廃業しましたので届け出ます。

登 録 番 号	熊本県屋外広告業登録第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
フリガナ 商号、名称又は氏名	法人・個人の別 法 人 ・ 個 人
住 所	郵便番号 ( - )  電話番号 ( - - )
届 出 の 理 由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産手続開始の決定による解散 4 2及び3以外の理由による解散 5 廃止
届出の理由の生じた日	年 月 日
屋外広告業者と届出 人との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人

- 1 「法人・個人」、「届出の理由」及び「屋外広告業者と本人との関係」については、該当する項目を○で囲んでください。
- 2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第21号様式（第24条関係）

## 屋外広告物講習会受講申込書

熊本県収入

証 紙

写 真

たて 3.0cm

よこ 2.5cm

熊本県知事

様

年 月 日

郵便番号( - )

住 所

申込者

氏 名

年 月 日 印 日生

電話番号( - - )

このたび行われます次の講習会を受講したいので申し込みます。

講 習 会	
年 度	年 度
場 所	
科目免除申請	有 ・ 無

\*受付番号

\*受付年月日

\*講習会修了証書番号

\*修了証書交付年月日

- 1 申込者は、\*欄は記入しないでください。
- 2 科目免除申請欄は、科目免除申請の有無により、該当する方を○で囲んでください。
- 3 科目免除申請する者は、屋外広告物講習会受講科目免除申請書を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第22号様式（第24条関係）

## 屋外広告物講習会受講科目免除申請書

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号(      -      )

住 所

申請者

氏 名

年 月 日 印

電話番号(      -      -      )

私は、下記の資格を有しますので、講習会の受講科目のうち「広告物の施工」について受講の免除を申請します。

記

- ア 一級建築士
- イ 二級建築士・木造建築士
- ウ 電気工事士
- エ 第一種電気主任技術者
- オ 第二種電気主任技術者
- カ 第三種電気主任技術者
- キ 帆布製品製造取付けに係る職業訓練指導員
- ク 帆布製品製造取付けに係る職業訓練修了者

* 審査	審査者 * (職氏名)
------	----------------

- 1 申請者は、\*欄は記入しないでください。
- 2 該当する資格の記号を○で囲み、当該資格を証する書類の写しを添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

別記第22号様式の次に次の6様式を加える。

別記第23号様式（第24条関係）

第 号

## 屋外広告物講習会修了証書

氏 名

年 月 日生

熊本県屋外広告物条例第22条に規定する講習会の課程を修了した者であることを証します。

年 月 日

熊本県知事

印

別記第24号様式(第25条関係) (表)

## 業務主任者資格認定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

写 真

たて 3.0cm

よこ 2.5cm

郵便番号(      -      )

住 所

申請者 氏 名 印

年 月 日生

電話番号(      -      -      )

熊本県屋外広告物条例第23条第1項第5号の規定により、次のとおり同項第1号から第4号までに掲げる者と同等以上の知識を有する者として認定を受けたいので下記により申請します。  
 なお、この申請書に記載する事項は、事実と相違ないことを誓います。

記

	営業所名	役職名	所在地	従 事 期 間	職 務 内 容
職				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
歴				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
				年 月から 年 月まで ( 年 月)	
過去5年間に広告物に関する 法令に違反した事実の有無			有      ・      無		
* 審査		* 審査者(職氏名)		* 受付年月日      年 月 日	
* 認定番号		* 認定年月日      年 月 日		* 受付番号	

(裏)

履 歴 証 明 書			
氏 名		生年月日	年 月 日生
(証 明 欄)			
営業所名		従事期間	年 月 日から ( 年 月 ) 年 月 日まで
役 職 名		職務内容	
上記の者について本欄記載のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">             郵便番号(      -      )              住所              証明者 氏名              (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)           </div> <div style="width: 30%; text-align: right;">             本人との関係              印 (      )           </div> </div>			
営業所名		従事期間	年 月 日から ( 年 月 ) 年 月 日まで
役 職 名		職務内容	
上記の者について本欄記載のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">             郵便番号(      -      )              住所              証明者 氏名              (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)           </div> <div style="width: 30%; text-align: right;">             本人との関係              印 (      )           </div> </div>			
営業所名		従事期間	年 月 日から ( 年 月 ) 年 月 日まで
役 職 名		職務内容	
上記の者について本欄記載のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">             郵便番号(      -      )              住所              証明者 氏名              (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)           </div> <div style="width: 30%; text-align: right;">             本人との関係              印 (      )           </div> </div>			

1 申請者は、\*欄は、記入しないでください。

2 職歴欄には、営業所における広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置の責任者として5年以上屋外広告業に従事した者であることを示す職歴を記入してください。

3 職務内容は、なるべく具体的に記入してください。

過去5年間に広告物に関する法令に違反した事実の有無の欄は、該当する方を○で囲んでください。

別記第25号様式（第25条関係）

認定番号第 号

## 業務主任者資格認定書

氏 名

年 月 日生

熊本県屋外広告物条例第23条第1項第1号から第4号までに掲げる者と同等以上の知識を有する者として認定します。

年 月 日

熊本県知事

印



別記第26号様式（第26条関係）

# 再 交 付 申 請 書

年 月 日

熊本県知事 様

郵便番号(        -        )  
住 所  
申請者  
氏 名

年 月 日生  
電話番号(        -        )

次の理由により 屋外広告物講習会修了証書  
業務主任者資格認定書 を再交付されるよう申請します。

申請の理由

- ア 亡 失
- イ 滅 失
- ウ 汚 損
- エ 破 損

- 1 「屋外広告物講習会修了証書 業務主任者資格認定書」の別については、該当する方を○で囲んでください。
- 2 申請の理由については、該当する項目の記号を○で囲んでください。
- 3 汚損、破損の場合は、当該証書を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。



別記第28号様式（第28条関係）

## 屋 外 広 告 業 帳 簿

広告物又は掲出物件の 注文者の氏名又は名称			
広告物又は掲出物件の 注文者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	郵便番号 (        -        )  <div style="text-align: right;">電話番号 (        -        -        )</div>		
広告物の表示又は掲出物件の設置場所			
表示した広告物又は設置した掲出物件	種類		数量
広告物の表示又は掲出物件の設置年月日	年                    月                    日		
契 約 金 額			

## 附 則

- 1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に熊本屋外広告物条例の一部を改正する条例（平成17年熊本県条例第29号）による改正前の熊本県屋外広告物条例第20条の2第1項の規定による届出をして屋外広告業を営んでいる者が、改正後の熊本県屋外広告物条例施行規則第2条若しくは第4条の規定による申請、第6条第2項の規定による協議又は第6条の2第2項の規定による届出の対象となる広告物の表示又は掲出物件の設置を施工する場合は、この規則の施行の日から平成18年3月31日までの間（この期間内に改正後の熊本県屋外広告物条例の規定により登録又は登録の拒否の処分があったときは、その日までの間）、別記第1号様式、別記第3号様式、別記様式第3号様式の2及び別記第4号様式中「屋外広告業の登録」とあるのは「屋外広告業の届出」と読み替えるものとする。